

社協だより



恵庭市社協マスコット
「スマイリー」



共同募金シンボルキャラクター
「愛ちゃん」と「希望くん」

ぼ金して みんな笑うと うれしいな

赤い羽根共同募金標語コンクール【大賞】（黄金南／K・M君 11歳）

標語コンクール受賞作品をご紹介します。

- 【大賞】 ぼ金して みんな笑うと うれしいな （黄金南／K・M君 11歳）
- 【準大賞】 あたたかい 心と心を つなぐ羽根 （恵み野北／シャララさん 47歳）
- 【準大賞】 しあわせを みんなで作る 共同募金（島松本町／介ゴさん 51歳）
- 【佳作】 みんなの笑顔 赤い羽根（福住町／溝江めぐみさん 38歳）
- 【佳作】 赤い羽根 1人1人が がんばるぞ（恵み野北／能登克幸さん 40歳）
- 【佳作】 優しさが 羽ばたきひろがる 赤い羽根（札幌市／あゆみさん 38歳）
- 【佳作】 あかいはね わたしもできる ぼらんていあ（柏陽町／E・Kさん 43歳）
- 【佳作】 たすけ合う 心で結ぶ 赤い羽根（恵み野北／ナベじいちゃん 75歳）

※ご応募頂いた作品は11月6日（土）ふれあい福祉まつりの会場にてご紹介させて頂きます。



『ぼ金して みんな笑うと うれしいな』

赤い羽根共同募金をテーマとした標語を募集しましたところ、91作品のご応募をいただきました。

どの作品も、募金運動や地域福祉活動への温かい気持ちが込められています。

今回、大賞に選ばれたのは11歳のK・M君。

赤い羽根は誰もができるボランティア。

私たちの募金でみんなが笑うとうれしいですね。

今年も赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします。

もくじ

■赤い羽根共同募金のお知らせ	P 2
■ふれあい福祉まつりのお知らせ	P 4
■社会福祉協議会事業のお知らせ	P 5
■社会協会費納入のお礼	P 6
■ケアマネジャーのお仕事を紹介します	P 8
■ボランティアセンター情報	P 9
■愛情銀行へ	P 10
■クロスワードパズル	P 11
■社協からのお知らせ	P 12



温かい気持ちをありがとうございます

新体制で赤い羽根共同募金運動が始まります。

平成22年8月1日から恵庭市共同募金委員会の会長に就任しました二見孝治です。

今年度は、恵庭市共同募金会から恵庭市共同募金委員会へと名称が変更されて、初めての共同募金運動となります。

『赤い羽根共同募金』は、町内会や自治会の皆様、各ご家庭の皆様、企業・商店の皆様、自衛隊・学校・福祉施設の皆様など、多くの皆様に支えられ、地域の様々な福祉事業や民間の福祉活動などの貴重な財源となっております。

多くの皆様の支えと参加による「委員会」として、新しい体制でより一層、地域の福祉向上に努めて参ります。

景気低迷の中、各企業・商店・ご家庭の皆様におかれましても厳しい状況が続いており、大きなご負担をおかけしますが、助け合い精神の趣旨を何卒ご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。



新会長 二見孝治

目標額の設定

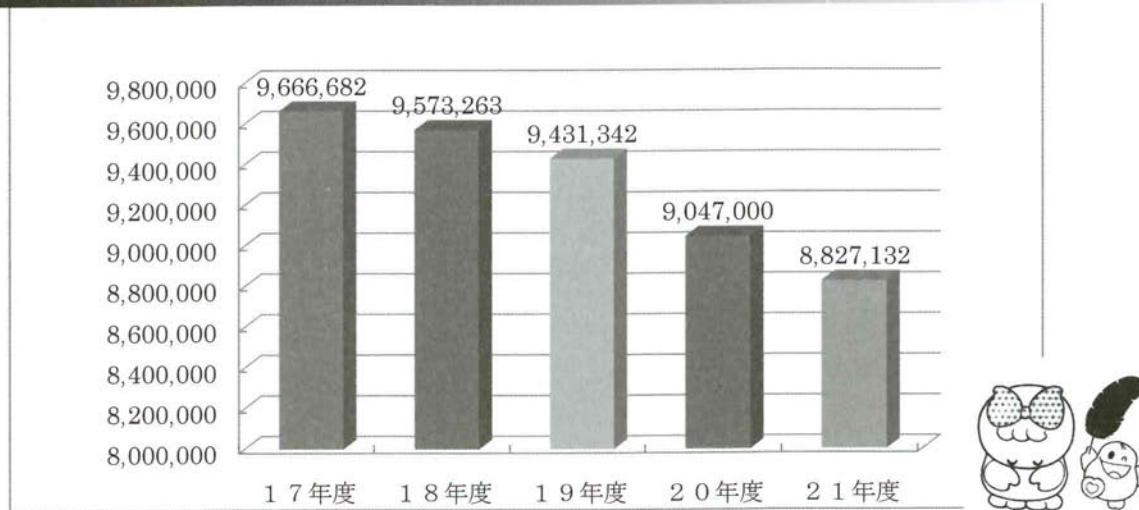
平成22年度の目標額は 10,000,000円 です。

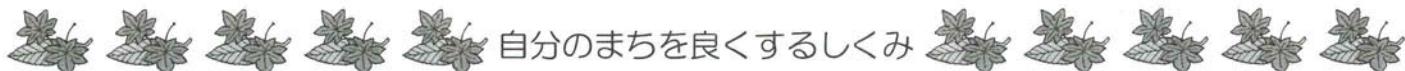
赤い羽根共同募金は、各福祉団体などから、福祉活動事業費を申請していただき、その額をもとに『目標額』を定めています。

恵庭市を例にした場合、「小地域ネットワーク事業」「ふれあいサロン事業」(高齢者への安否確認訪問活動や地域づくり事業など)に1,300,000円、「福祉団体助成事業」(老人クラブや身体障がい者福祉協会など、市内の福祉団体への活動支援)へ510,000円、「ボランティア事業」(ボランティア育成、活動費助成など)に900,000円、というような形で申請を積み上げ、その積み上げた額が上記の『目標額』になります。

従って、「どれだけ協力したらいいですか?」と聞かれた場合、目標額を達成するために、各ご家庭での目標額を500円とお答えしておりますが、「赤い羽根共同募金」は任意の寄付ですので、各ご家庭相応のご協力を頂ければと考えております。

赤い羽根共同募金実績の推移（恵庭市実績／単位：円）





赤い羽根共同募金の使いみち

※平成21年度に集まった募金（8,827,132円）は、平成22年度事業に活用されています。

100円 を募金した場合の主な使い道	実際の助成額 (参考)
ボランティアの育成や活動推進に 約10円	900,000円
ふれあい福祉まつりや福祉啓発事業に 約5円	400,000円
ふれあいサロン事業、地域福祉事業などに 約15円	1,300,000円
障がい者、高齢者等を支援する福祉団体などへ 約6円	510,000円
福祉相談、福祉活動の場の提供などへ 約6円	540,132円
社協だより、福祉情報の場の提供など 約13円	1,115,000円
募金運動の推進・啓発などに 約11円	997,000円
道内の福祉活動や災害時支援に 約34円	3,065,000円

私たちも募金活動に協力しています！（街頭募金協力店）

地域貢献活動の一環として、募金に協力する他、店舗前での募金活動にも協力しています。

大雨や寒い日もありますが、毎年多くの募金ボランティアの方々が店頭で活動しています。

恵庭の皆さんの温かい気持ちが、地域の福祉を支えていることを実感しております。

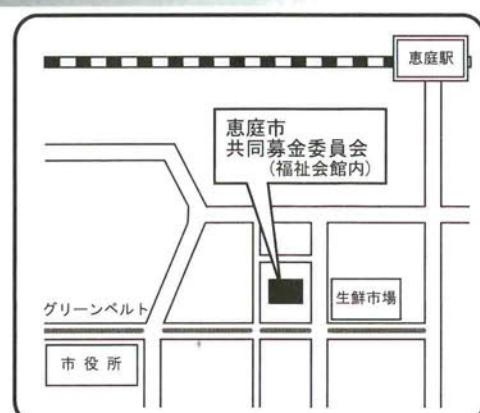
これからも企業ができるボランティアとして、赤い羽根共同募金活動を応援したいと考えています。



（株）寺沢商店 店長 様

募金納入場所

○恵庭市共同募金委員会事務局 末広町124番地
(福祉会館 恵庭市社会福祉協議会内)
(電話) 33-9436 / (FAX) 33-9709
○島松支所 島松仲町2-5-1
○恵み野出張所 恵み野北3-1 RBパーク内
○中恵庭出張所 中央382
【お取り扱い時間】 8時45分～17時15分（土日祝祭日は休み）



ふれあい福祉まつり

日時：11月6日(土) 10時30分～16時30分
会場：恵庭市民会館 入場料：無 料
(中ホール及び2階各フロア)

プログラム

第30回恵庭市社会福祉大会

10時30分～11時20分

社会福祉の推進に寄与し、功績のあった方々を表彰します。

福祉団体展示・体験コーナー

11時30分～14時00分

手話・点字・車いす・盲導犬などの福祉体験コーナーや、市内福祉団体・施設による販売コーナー、福祉用具の展示、介護に関する相談コーナー、車いすダンスなど内容盛りだくさん。ちびっ子コーナーでは、楽しいゲームがあります。



福祉アニメ上映会

「もも子、かえるの歌がきこえるよ。」

14時15分～15時45分

いつも酸素ボンベで呼吸しているもも子。明るく負けず嫌い、天真爛漫なもも子。そんな妹を愛おしく思う兄・力(りき)の優しさと心の成長を中心には、家族愛と葛藤などを通して、生きる喜びと悲しみを感動的に描いています。

※この映画は字幕つきで上映いたします。

お楽しみ抽選会

上映会終了後～

豪華景品が当たる抽選会を開催します！



原作：星 あかり(もも子・ぼくの妹より／大日本図書・刊)

監督：四分一 節子

音楽：大島 ミチル

企画・製作：桂 莊三郎

www.momoko-kaeru.com

© 2003 映画「もも子」製作委員会

主催 恵庭市社会福祉協議会・恵庭市共同募金委員会 TEL 33-9436
後援 恵庭市・恵庭市教育委員会・恵庭市町内会連合会・恵庭市老人クラブ連合会



社会福祉協議会事業のお知らせ

外出支援サービスのご利用について



社協では、恵庭市から委託を受け高齢の方や身体に障がいのある方などで、自力で歩くことが困難なため、公共交通機関を利用できない方の外出をサポートするために、車いすのままで乗り込む車両3台で「恵庭市高齢者等外出支援サービス」を行っております。介助が必要な方は介助者の同乗も可能です。

8月より土日の利用も可能となりましたので、是非ご利用ください。

○利用できる方（利用する前に事前に登録が必要となります。）

(1) おおむね65歳以上の方で、車いすなどを使用しなければ移動することが困難な方や、移動する際に一部介助が必要な方。

※但し、介護保険法による訪問介護の通院等乗降介助のサービスを受けることができる方は除きます。

(2) 身体の障がいにより、車いす等を使用しなければ移動が困難な方。

○利用できる場合

(1) 恵庭市内の医療機関への通院のとき。

(2) 行政や教育機関等が実施する事業へ参加するとき。

○利用できる日時

毎日午前9時から午後5時まで利用できます。（但し、12月31日から1月5日までは除きます。）

○利用料 1回（往復）の利用で200円となります。

○お問合せ先

恵庭市保健福祉部介護福祉課 地域福祉担当 33-3131（内線1223）

恵庭市社会福祉協議会 事業管理課 33-9436 まで

福祉用具貸出事業のご利用について

社協では、車いす、電動ベッド、ポータブルトイレ、歩行器、シャワーチェアなどの福祉用具を無料で貸出しております。

「一時的に使用する程度で購入するほどでもない」「介護保険のレンタルを利用できない」場合など、どなたでもお借りいただけます。

車いすの貸出期間は6ヶ月となっておりますが、他の福祉用具については、ご不要になるまでご使用いただけます。

本事業は、市民の皆様からご寄贈いただいたものを貸出しておりますことから、在庫に限りがございます。ご利用の際は下記までお問い合わせください。



恵庭市社会福祉協議会 事業管理課 33-9436



安心・安全・福祉のまちづくりのために

社協会費へのご協力、誠にありがとうございます

総額 4,849,700円という貴重な財源となっております。

区分	9月20日現在の納入分
一般会費 (200円/世帯)	各世帯のみなさまからのご協力(町内会・自治会を通じて納入) 2,913,600円(14,563戸)
特別賛助会費 (10,000円/1口)	企業・商店等からのご協力(一部個人あり) 1,478,000円(161件)
特別会費 (500円/1口)	福祉団体・社協関係団体等からのご協力 178,100円(85件)
賛助会費 (1,000円/1口)	特に賛同していただいた個人の方(民生委員・社協役員等) 280,000円(224名)

平成22年度もみなさまのご協力により会費の納入をいただいております。

お互いが支えあうやさしい地域づくりの実現にむけて

今後とも皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



平成22年度特別賛助会費納入者をご紹介いたします

平成22年9月10日現在(敬称略 あいうえお順)

アイザワ株式会社、青山章、渥美工業株式会社、株式会社アプロ・コーポレーション、阿部精肉店、磯貝建設株式会社、磯辺石油ガス株式会社、伊藤光夫、井上モーターサークル商会、株式会社魚はん、有限会社エイケン、恵光産業株式会社、恵庭RBパーク株式会社、恵庭温泉ラ・フォーレ、恵庭協同印刷株式会社、恵庭建設、恵庭商工会議所、恵庭自動車学校、恵庭市歯科医師会、有限会社恵庭清掃社、株式会社恵庭造園土木、恵庭第一病院、恵庭南病院、恵庭みどりのクリニック、エニワ林工株式会社、株式会社園建、大野金物店、株式会社岡田建具製作所、岡田内科小児科医院、尾形病院、垣原建設興業株式会社、金子塗装工業有限会社、嘉屋興業株式会社、川上左官工業株式会社、川上貢商店、神田館、株式会社木内商店、株式会社キクザワ、株式会社木幡板金工業所、郷土建設株式会社、敬念寺住職原敬輝、有限会社久野商店、恵友工業株式会社、医療法人社団 慶心会、小池内科外科クリニック、小泉歯科医院、合同容器株式会社、幸島敏文、幸寿司、有限会社寿運輸、サイクルハウスわたなべ株式会社、坂口水道設備株式会社、坂口青果店、札幌牛乳運輸株式会社、札幌信用金庫恵庭支店、さとう住設工業株式会社、株式会社さとう道新販売サービスセンター、沢田歯科医院、株式会社三英社製作所、株式会社サン・ガーデン、産業技術学園、三和シャッターアイダス株式会社札幌工場、株式会社島田工業、島松クリーニング、島松病院、有限会社新世電業社、株式会社シンモク、すずき眼科、鈴木亘、株式会社スバル建設、株式会社住まいのシンカワ、相互建材工業株式会社、高橋耳鼻咽喉科、竹内印房、有限会社竹村物産、株式会社玉川組、槌本勉、槌本電設工業株式会社、テーオー運輸、天融寺、有限会社東栄建設、トーエイ株式会社、株式会社道央環境センター、道央農業協同組合、東芝電波プロダクト株式会社恵庭事業所、島松寺、豊栄神社、株式会社豊原電気商会、株式会社とんでん、株式会社中川製作所、なかじま耳鼻科クリニック、株式会社中根住建、中村内装工業株式会社、波川呉服店、株式会社二チロサンパック、日建片桐リース株式会社北海道本社工場、日本フクソーガラス株式会社、株式会社ノースタライヤル、有限会社野田容器、野村電気株式会社、株式会社白英社クリーニング、有限会社花恵、株式会社鼻和組、有限会社早瀬商店、株式会社原田商店、有限会社盤野自工、株式会社東山金商、有限会社ひげペン、有限会社日崎プロック建設、日重建設株式会社、株式会社日立プラントテクノロジー、株式会社ひものや呉服店、ビューティーサロンライト、美容室HA・NA、弘中正利税理士事務所、福田金属工業株式会社、福原医院、不動木材株式会社恵庭支店、フレンド理容院、株式会社ベルコ恵庭シティホール、株式会社北集園、北央クリーニング、北央信用組合恵庭支店、北央薬品販売株式会社、有限会社北清建設、北洋銀行恵庭中央支店、北海ダイプラ株式会社、北海中部物産株式会社、株式会社北海道工アメール、北海道銀行恵庭支店、北海道吉野石膏株式会社、株式会社堀川、本多技建工業株式会社、本誓寺、本田義治、本間内科医院、株式会社松島組、ミール企画、溝産業株式会社、三ツ輪運輸株式会社恵庭営業所、みどり美容室、株式会社宮崎組、宮下測量設計株式会社、宮脇整形外科、室蘭海陸通運株式会社札幌支店恵庭事業所、有限会社メイブル企画、恵み野皮膚科クリニック、恵み野病院、株式会社メモリアルむらもと、森永乳業株式会社札幌工場、山崎製パン株式会社札幌工場、株式会社やまぐち食品、有限会社山沢仕出店、山田邦昭事務所、山本文、吉田栄一、株式会社よねざわ工業、ラルズマート恵み野店、(ト)若林鉄工株式会社、我汝会えにわ病院、株式会社渡辺建築設計



地域の中で手をつないでみましょう

■社協会費の使いみちについて

会 費

地域への還元

社協での活用

- 小地域ネットワーク事業
(地域でのたすけあい活動や高齢者等への安否確認等の活動を支援)
- 出前講座(地域へ出向き福祉サービスの説明等)
- ふれあいサロン事業の支援
(地域で小グループでの高齢者等を支える会)

- 福祉会館の運営(会館の無料貸出)
- ボランティア事業の推進
(ボランティア体験講座、団体活動支援)
- 福祉用具の無料貸出(疑似体験セット、レクリエーション器具、白杖等)
- 相談業務(資金貸付・法律相談)
- 広報誌発行、福祉まつりの開催

※職員の人工費は含まれません。

■もう一度 社協会費について

「社協の会員制度ってなんですか?」「いつ会員になったのですか?」

そんな質問にお答えします。

「住み慣れたまちで、安心して生活を送りたい」

これはおそらくみなさんの共通の思いでしょう。

いくら便利な世の中になったとはいえ、生活の中で幾つもの「困ったな」が生まれています。その中には一人では解決できない課題が数多くあります。

恵庭も着実に少子高齢化が進んでおり、地域の中でお互いに支えあいながら生活していくことが課題解決へのみちにつながることを考えます。

社協は「困ったな」の問題を地域の中で考え、早期に解決を図るために、行政をはじめ、地域の福祉部や民生委員、専門機関などと連携して事業を行っている民間の非営利団体です。(福祉事務所は行政、社協は社会福祉法人です。)

そして、社協は、恵庭市民の皆様でつくられている団体です。ですから、市民になられたことで社協の会員になっていただき、事業運営にご協力をお願いしております。
(一世帯あたり200円の会費です。)

現在、必要な福祉サービスがなくとも、明日は必要になるかもしれません。
社協の事業をご理解いただき、ご協力ををお願いします。

(市社協の設置は社会福法で定められているものであり、
会員規程で会員について明言されています。)



ケアマネジャー利用者の声

本当に助かります「短期入所」

今回は、恵み野在住の長山さんに取材のご協力をありがとうございました。

※ケアマネジャー（介護支援専門員）とは、介護保険法において要支援・要介護と認定された人に対して、ケアプランの作成と進捗状況の管理を行います。

ご本人の状態

長山さんは現在88歳。要介護2です。長い間釧路に住み、恵庭に移るまでは入院していました。2年間の入院で「1人暮らしは難しいが、誰かと一緒に家で生活できる状態」に回復し、平成20年7月、現在の同居に至りました。

主な病気は「認知症」そして「両足の筋力低下」。症状としては「物忘れ」「トイレの失敗」「歩行時の転倒危険」があります。

「町内の敬老行事など、お誘いを受け感謝しております。しかしこれらの症状で必ず迷惑をお掛けするので参加は辞退させてもらっています」とご家族からお話をありました。



「水を飲む事が大事なんです」と見せてくれた長山さん。

ご家族と介護の方針について話し合い

ケアマネジャーは、介護を行うご家族がどのような生活を希望されているのかを話し合い、次のようにまとめました。

- ◆認知症の進行を防ぐには、家から出て人と交流する事が大事。家族だけではどうしても会話が少なくなる。
- ◆同居するにはできるだけ介護を行うつもり。しかし介護を行う家族の人生も大事。時には介護から解放されリフレッシュできる時間がほしい。



自宅ではテレビを見て、その後ベッドで横になる事が多いです。

短期入所を積極的に利用

長山さんは、ご家族と話し合いの結果、次のサービスを利用することになりました。

- ◆通所介護（デイサービス）の利用（週3回）。
- ◆短期入所（ショートステイ）の利用（毎月7日程度、早め早めに予定を立てています）

ご家族の声

「介護とは、先の見えない、24時間続く仕事です」

私たち夫婦は15年前に父を家で介護しました。当時はサービスも少なく家族で必死に介護したものです。それで今回は介護する家族が疲れすぎないよう、短期入所サービスを利用する事にしました。

最初は「母に悪いかな」と思いましたが、「自分が元気になり、また気持ちよくお世話できるのであれば、お互い良いこと」と考えるようになりました。担当者からの「楽しく談笑された」という記録を見ると、「母さん、行って良かったな」と思っています。

「短期入所があれば、家で続けて介護していく」ということを皆さんに伝えてほしいと思います。



短期入所先では、楽しく日中行事に参加しています。



ボランティアセンター情報

現在ボランティアセンターでは、在宅で生活している高齢者の支援や福祉施設での活動など高齢者や障がい者のために様々な場所でボランティアさんが活躍しております。

ボランティアさんの活躍の様子を一部紹介いたします。

就労継続支援B型事業所工房恵庭



ボランティアさんとは、事業所開設以来のお付き合いです。作業のお手伝いや野球観戦の付添などボランティアさんに協力いただきました。

挨拶の声と共に入り口からのぞくボランティアさんにっこり笑顔に、利用者さんからも元気な歓迎の挨拶が飛び交います。

障がい者の社会性を育てる事を目的に受入をはじめ、多くのボランティアさんに出会うことができました。

始めはなかなか受け答えができなかった利用者さんも、最近では自然に話の輪に入れるようになり、作業の合間の休憩にはお茶を飲みながら話の花があちこちで咲いています。

「今日は月曜日だから、AさんBさん来てくれる日だね・・・」作業をしながら朝からみんなで心待ちにしています。

就労継続支援B型事業所 工房恵庭 嶋戸 敏子さん

恵望園喫茶コーナー



利用者のために「お楽しみ喫茶」を始めて早4年。ボランティアのみなさんには開始当初からご協力をいただいている。

利用者の中にはいつも来てくださるボランティアさんとの会話を楽しみに待っている方もおり、会話が弾み表情が生き生きとしてきて楽しいひと時を過ごされています。

また、職員だけではできない手作りのおやつと一緒に作っていただくこともあります。利用者にとても喜んでもらっています。

これからも地域に開かれた施設としてボランティアさんのお力を借りて利用者に喜ばれるような会にしたいと思っています。

特別養護老人ホーム恵望園 管理栄養士 島脇 珠恵さん

就労継続支援B型事業所工房恵庭、恵望園をはじめとして、ボランティアをお願いしている方々から「助かってます」「ボランティアさんが来てくれるのを楽しみにしています」と言った声をいただいております。

ボランティアセンターでは、現在も下記のボランティアを募集しています。

○介護老人保健施設アートライフ恵庭（西島松）でのお話し相手、入浴後のドライヤーかけ

○恵庭光と風の里（牧場）の女性の生活荘でのお話し相手・見守りボランティア

○ふれあいルーム（福住町）での小学生や中学生の遊び相手

○在宅で生活する高齢者が通院する際の付き添いボランティア

ご興味のある方は、

恵庭市ボランティアセンター（TEL 32-0007）へご連絡ください。

**愛****情****銀****行****へ**

愛情銀行へご寄付をありがとうございます

6月から8月までに愛情銀行へ預託をされました方々のご芳名を紹介いたします。

※敬称は略させていただきました



◆ 金銭預託(香典返しの一部を本会への寄付として市内葬儀社でお預かりしたもの)

佐藤行雄 横道勇 水上君子 藤井栄子 阿部松伸 山下愛子 石橋善徳 姉崎峯子 佐々木清枝
 杉町博孝 小林亮二 高橋英子 佐伯民子 嘉屋正美 紅葉伸久 由川多美子 畑中廣 松谷禮子
 新岡栄一 山田三雄 橋本幸一 澤永幸子 谷越英士 梶浦民夫 木下幸 澤田代志子 藤本イツ子
 中出正之 安永静江 新川夕工子 金子政弘 田中ミサヲ 渡部芳信 高橋つゑ 藤原幸雄
 山本ノリコ 山田裕司 中川八千代 北村道明 三浦シズ 北村昌伸 高田蓉子 本田ミサヲ

◆金銭預託(窓口へご持参いただいた寄付) ◆物品預託(使用済み切手、テレカ等)

荒木勝利 尾関ふみ
 高橋アツ 細井利雄
 坂本美江子 竹生静子
 豊田陽三 小林正
 株式会社よみうり恵庭
 隊友会島松支部
 島松寿町内会環境衛生部

浦千春 北田ミヤ子 佐野淑子 高橋敏明 広瀬武夫 寺澤秀明
 原口明義 曽我部桃華 小田進 原ミツ子 阿部日向 中村順
 木村文夫 高橋和義 西尾千恵子 鈴木邦彦 水野信弘 佐藤行雄
 坂本美江子 関千恵美 中田玲子 菅原正道
 手をつなぐ育成会 坂口水道設備(株) 白樺南町内会 こもれびの家
 長沼高等学校 恵庭郵便局窓口 グループホーム北のくにから
 サッポビール(株)北海道工場 公明党恵庭地区会 マック恵庭コート
 ホームエクスアコバヤシ(有) 漁川水と川を守る会 富国生命社員組合

ご協力をお願いいたします！

2011年のカレンダー、手帳！

ご家庭や事業所で不要となったカレンダーや手帳を社協へご寄贈していただきます
ようにお願いいたします

1月中旬にリサイクル市を行う予定です。

(売り上げは愛情銀行に寄付させていただきます。)

来年はうさぎ年、詳しくは12月号でお知らせいたします。



相談窓口のご案内 お気軽にご相談ください

弁護士による無料法律相談	毎月第3木曜日9:30~12:00 (電話予約必要)ひとり20分程度
民生委員による心配ごと相談	毎月第2木曜日13:00~16:00 (予約不要 電話での相談も可能です)
認知症高齢者悩みごと電話相談	毎月第4月曜日13:30~15:30 (電話32-0007) (来局での相談も可能です)



頭の体操 クロスワードパズル

クロスワードパズルへの応募に寄せられた皆様のコメントを一部ご紹介いたします

☆ボランティア体験の記事を見て、こういう活動もしているんだなあと思いました。点字などは勉強してみないとやっぱりわからないので、ほんの少しでも知識を身につけたいなと思いました。点字は今、デパートやいろんな場所で目にないので、私もぜひ勉強してみたいなあと思いました。（31歳・女性）

☆先日、社協会費を払いました。どういう風に使われているか「社協だより7月号」を見てよくわかりました。有効に役立てていただきたいです。（46歳・男性）

☆赤い羽根共同募金が64年目という事を知り驚きました。伝えていきたいですね。「寄付の文化」を。（39歳・女性）

☆専業主婦になり、社会から離れているような気がしましたが、ボランティアや寄付等、自分でも役に立てる事が数多くある事に驚きました。子供が手を離れたら、参加してみたいです。（28歳・女性）

☆各ボランティアサークルの活動の紹介やどんな事をしているかとどこへ訪問しているのかを載せて欲しい。（71歳・女性）

☆健やかで楽しい暮らしならするためのヒントが数多く掲載の生活情報誌（紙）として、毎号、問題意識をもちながら読ませていただいている。（68歳・女性）

☆ケアマネージャー利用者さんの声の記事は具体的でわかりやすかったです。今身近には利用する人がいなくてもいずれは自分や家族も関わってくる問題なので参考になりました。（30歳・男性）

【前回の答え】

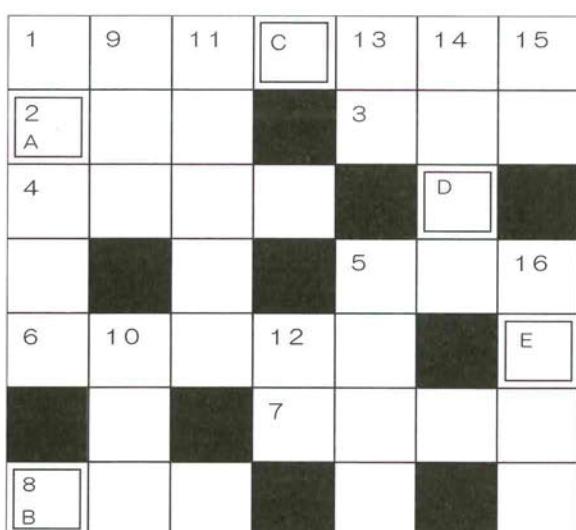
「ふくしょくぐ
(福祉用具)」でした。

応募者総数72通（全員正解）の中から抽選の結果10名が当選いたしました。多数のご応募ありがとうございます。

なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

それでは 今回の問題です

正解者の中から抽選で10名様に図書カード（1,000円）をプレゼントいたします。ハガキに住所、氏名、年齢、答えをお書きの上、10月31日（日）までに恵庭市社会福祉協議会（〒061-1446 恵庭市末広町124番地）へ送るか、福祉会館に設置している応募箱へ応募用紙に答えを書いて入れて下さい。（当日消印有効）応募はお一人様一通とさせていただきます。また、社協へのご意見、ご質問もお寄せ下さい。たくさんのご応募をお待ちしております。なお、いただいた個人情報は図書カードの発送のみに使用させていただきます。



8月1日より共同募金会は共同募金

A B C D E

に組織が変更となりました。

ヨコのカギ

- 明治時代の作曲家。代表作は「荒城の月」。
- 心をなぐさめ、労をねぎらうこと。
- どんな傷を受けても必ず立ち直る、強いからだを持っている様子。
- 低温で多湿なところに発達した草原。
- クジラ目の哺乳類のうち、小形のハクジラの総称。
- 太陽暦では、2月を29日として1年366日の年。
- 一定の距離を速く歩く競技。
- あまり知られていない興味深い話。エピソード。

タテのカギ

- 昭和の前の元号。
- 外出時や儀式の場での定式化された衣服。花嫁〇〇〇〇
- 大気の圧力。
- 物事の起源、始祖、由来。
- バスの花に似た草。岐阜県の県花として指定されている。
- 粘土を焼成して作った素焼きの器物。縄文〇〇、弥生〇〇。
- 強い体力と不屈な精神力を備えているさま。
- 論理的である様子。
- 地球の表面の広く一面に水をたたえた部分。
- 会の現状、活動記録、運営方針などを会員に報告するための印刷物。

社協からのお知らせ



「えにわ社協だより」は共同募金の助成を受けて発行しています。

ボランティア体験プログラム 要約筆記コース再募集

聴覚障がい者の中の中途失聴者や難聴の方などは必ずしも手話でコミュニケーションがとれるとは限りません。こうした方々が情報を得る手段のひとつとして、話している内容を要約して文字で伝えることが要約筆記です。この機会に体験してみませんか。

- ◆日時 平成22年10月21日（木）～11月11日（木）
毎週木曜日の10時00分～12時00分 全4回
- ◆場所 福祉会館大会議室
- ◆定員 10名
- ◆内容 聴覚障がい者を理解する「ノートテイク」などの実技、
聴覚障がい者との交流
- ◆協力 要約筆記サークル With



地域福祉懇談会を開催しました

7月21日から8月7日までの期間、日頃から町内会・自治会や福祉団体、ボランティア団体や障がい関係団体で活動している方々にお集まりいただき、普段の活動の状況や課題、これから活動についてなどを話し合う「地域福祉懇談会」を恵庭市と合同で計7回開催しました。



懇談会では個人情報が壁となりなかなか活動が先に進まないなど様々なご意見が寄せられました。今回いただいたご意見等は現在策定中の第4期地域福祉実践計画（平成23年度～平成27年度）に盛り込む予定です。

次回の「えにわ社協だより」の
発行は平成22年12月の予定です。

こんにちは。社協会長です

～こんな行事に参加しています～

【6月】恵庭ロータリークラブ40周年記念式典、恵み野東町内会ふれあいの集い、全道市町村社協会長・事務局長研究協議会、石狩地区市町村社協会長・事務局長会議、島松駐屯地58周年記念式典・祝賀会

【7月】戦没者追悼式、町内会連合会研修、隊友会島松支部チャリティビアパーティー、介護予防老人福祉スポーツ大会、

【8月】恵庭光と風の里開設30周年式典、恵庭市障害老人と共に歩む会すずらん託老